

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月18日

【四半期会計期間】 第89期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社富山銀行

【英訳名】 The Bank of Toyama, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 齊藤 栄吉

【本店の所在の場所】 富山県高岡市守山町22番地

【電話番号】 (0766)21 - 3535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼総合企画部長 森 永利 宏

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市守山町22番地

【電話番号】 (0766)21 - 3535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼総合企画部長 森 永利 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	5,286	6,043	5,046	10,202	10,873
連結経常利益	百万円	268	662	989	237	770
連結中間純利益	百万円	251	620	799		
連結当期純利益	百万円				322	701
連結中間包括利益	百万円	1,323	826	2,507		
連結包括利益	百万円				5,066	1,822
連結純資産額	百万円	20,188	27,129	30,435	26,442	28,020
連結総資産額	百万円	411,773	453,177	462,274	444,998	455,139
1株当たり純資産額	円	349.59	477.37	539.52	465.53	493.90
1株当たり中間純利益金額	円	4.62	11.41	14.71		
1株当たり当期純利益金額	円				5.93	12.91
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.6	5.7	6.3	5.6	5.8
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,771	8,302	11,857	9,768	11,446
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,879	5,037	8,802	9,962	10,336
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	139	139	138	275	275
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	5,028	7,939	8,567	4,812	5,649
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	358 [137]	360 [134]	346 [132]	369 [137]	350 [135]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第87期中	第88期中	第89期中	第87期	第88期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	4,233	4,984	3,990	8,106	8,847
経常利益	百万円	252	615	916	271	716
中間純利益	百万円	250	617	677		
当期純利益	百万円				325	699
資本金	百万円	6,730	6,730	6,730	6,730	6,730
発行済株式総数	千株	54,444	54,444	54,444	54,444	54,444
純資産額	百万円	18,927	25,870	29,100	25,229	26,736
総資産額	百万円	408,752	449,793	459,250	441,945	451,621
預金残高	百万円	382,726	414,370	419,522	409,434	415,216
貸出金残高	百万円	274,203	275,122	271,644	282,053	274,062
有価証券残高	百万円	102,252	146,695	165,257	140,408	153,678
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率	%	4.6	5.7	6.3	5.7	5.9
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	351 [132]	352 [129]	338 [127]	361 [132]	342 [131]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の国内経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善する中、緩やかな回復基調が続きましたが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や天候不順の影響により持ち直しの動きが続いていた個人消費に足踏みがみられるなど、弱い動きもみられました。

富山県経済も国内経済と同様、緩やかな回復基調が続きましたが、一部で弱い動きもみられました。企業活動においては、製造業では、医薬品や軸受などの一般機械、電子電気機械、鉄鋼の生産は増加し、アルミニウム建材、輸送機械、非鉄金属、プラスチック、繊維は減少しました。非製造業では、情報サービスは横ばい、小売業は駆け込み需要の反動や天候不順により減少しました。

金融面では、短期金利は0.1%を下回る水準で推移しました。長期金利は、期初は0.6%台で推移しましたが投資家の長期国債への底堅い需要を背景に徐々に低下し、期末には0.5%台前半で推移しました。

このような経済金融環境のもと、富山銀行グループは、親会社である富山銀行を中心として経営の効率化と業績の向上に鋭意努力いたしましたところ、次のような業績を収めることができました。

主要勘定では、預金は引続き地域に密着した営業基盤の拡充に努め、個人預金等が増加したことから、前連結会計年度末比4,283百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は418,858百万円となりました。貸出金は、お客様のニーズに積極的にお応えしましたが、前連結会計年度末比2,775百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は269,994百万円となりました。有価証券は、金利リスクに配慮するとともに安定収益と流動性確保を目的に資金の効率的な運用に努めた結果、前連結会計年度末比11,574百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は165,335百万円となりました。

損益の状況については、経常収益は、株式等売却益が減少したこと等から、前年同期比997百万円減少して5,046百万円となりました。一方、経常費用は、与信関係費用や営業経費が減少したこと等から、前年同期比1,323百万円減少して4,056百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比326百万円増加して989百万円となりました。また、当四半期連結累計期間において、連結子会社の株式を当行関係者より取得した取引に関連して負ののれん発生益を計上したこともあり、中間純利益は前年同期比179百万円増加して799百万円となりました。

セグメントの業績(含セグメント間内部取引)については、グループ全体として経営全般の効率化と業績の向上に努めた結果、「銀行業」の経常収益は前年同期比993百万円減少して3,990百万円、セグメント利益(経常利益)は前年同期比300百万円増加して916百万円となりました。「リース業」の経常収益は前年同期比15百万円減少して1,100百万円、セグメント利益は前年同期比23百万円減少して35百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は前年同期比14百万円増加して40百万円、セグメント利益は前年同期比23百万円増加して28百万円となりました。

## 国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門の資金運用収支が前年同期比368百万円減少したことを主因に、全体では前年同期比305百万円減少して2,916百万円となりました。役務取引等収支は、前年同期比33百万円増加して374百万円となりました。その他業務収支は、前年同期比6百万円増加して112百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	3,170	53	1	3,222
	当第2四半期連結累計期間	2,801	115	1	2,916
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	3,329	57	13	3,369
	当第2四半期連結累計期間	2,940	119	12	3,043
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	159	4	12	147
	当第2四半期連結累計期間	138	3	11	127
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	338	2		341
	当第2四半期連結累計期間	371	2		374
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	522	3	7	519
	当第2四半期連結累計期間	566	4	7	564
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	183	1	7	178
	当第2四半期連結累計期間	194	2	7	190
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	105	10	10	105
	当第2四半期連結累計期間	108	11	8	112
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,108	10	60	1,058
	当第2四半期連結累計期間	1,092	11	59	1,044
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	1,002		50	952
	当第2四半期連結累計期間	984		51	932

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は、前年同期比44百万円増加して564百万円、役務取引等費用は、前年同期比11百万円増加して190百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	522	3	7	519
	当第2四半期連結累計期間	566	4	7	564
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	112		0	112
	当第2四半期連結累計期間	115		0	115
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	132	3	0	135
	当第2四半期連結累計期間	130	4	0	134
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	89			89
	当第2四半期連結累計期間	106			106
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	10			10
	当第2四半期連結累計期間	9			9
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	4			4
	当第2四半期連結累計期間	4			4
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	36	0	6	30
	当第2四半期連結累計期間	36	0	6	30
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	183	1	7	178
	当第2四半期連結累計期間	194	2	7	190
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	22	1	0	23
	当第2四半期連結累計期間	21	2	0	23

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	413,330	1,039	597	413,773
	当第2四半期連結会計期間	418,706	815	663	418,858
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	130,221		97	130,124
	当第2四半期連結会計期間	138,180		153	138,026
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	281,030		500	280,530
	当第2四半期連結会計期間	278,453		510	277,943
うちその他	前第2四半期連結会計期間	2,079	1,039		3,119
	当第2四半期連結会計期間	2,072	815		2,888
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
総合計	前第2四半期連結会計期間	413,330	1,039	597	413,773
	当第2四半期連結会計期間	418,706	815	663	418,858

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。  
「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
- 4 相殺消去額は、当行及び子会社相互間においての取引を相殺消去額として記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	273,803	100.00	269,994	100.00
製造業	47,333	17.29	45,639	16.90
農業、林業	2,782	1.02	2,704	1.00
漁業				
鉱業、採石業、砂利採取業	62	0.02	64	0.02
建設業	18,164	6.63	17,385	6.44
電気・ガス・熱供給・水道業	4,300	1.57	4,490	1.66
情報通信業	1,488	0.54	1,607	0.60
運輸業、郵便業	7,919	2.89	8,741	3.24
卸売業、小売業	25,173	9.20	23,501	8.71
金融業、保険業	13,687	5.00	14,675	5.44
不動産業、物品賃貸業	19,971	7.29	19,297	7.15
各種サービス業	27,483	10.04	26,218	9.71
地方公共団体	50,958	18.61	51,256	18.98
その他	54,479	19.90	54,411	20.15
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	273,803		269,994	

- (注) 1 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。  
「海外及び特別国際金融取引勘定分」については当行は該当ありません。  
2 国内には国内・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

## 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、11,857百万円(前年同期比3,555百万円の収入の増加)の収入となりました。これは主として銀行業において、コールローン等が4,230百万円減少(前年同期比9,830百万円の収入の増加)したこと等によるものです。

## 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、8,802百万円(前年同期比3,765百万円の支出の増加)の支出となりました。これは主として有価証券の取得による支出14,450百万円(前年同期比3,304百万円の支出の減少)が有価証券の売却による収入668百万円(前年同期比4,581百万円の収入の減少)や有価証券の償還による収入5,046百万円(前年同期比2,486百万円の収入の減少)を上回ったことによるものです。

## 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、138百万円(前年同期比0百万円の支出の増加)の支出となりました。これは主として配当金の支払によるものです。

## 現金及び現金同等物の増減状況

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結会計期間末に比べ627百万円増加し、8,567百万円となりました。



(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.62
2. 連結における自己資本の額	229
3. リスク・アセットの額	2,158
4. 連結総所要自己資本額	86

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	10.16
2. 単体における自己資本の額	215
3. リスク・アセットの額	2,121
4. 単体総所要自己資本額	84

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,378	4,196
危険債権	5,587	5,050
要管理債権	2,981	2,540
正常債権	269,222	266,087

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
優先株式	10,000,000
計	120,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,444,000	54,444,000	東京証券取引所(市場第二部) 名古屋証券取引所(市場第二部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	54,444,000	54,444,000		

(注) 当行株式は、平成26年10月2日付で東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		54,444		6,730		5,690

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	2,337	4.29
株式会社ホクタテ	富山県富山市中野新町1丁目2番10号	1,788	3.28
トナミホールディングス株式会社	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	1,610	2.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,550	2.84
富山銀行従業員持株会	富山県高岡市守山町2番地	1,493	2.74
三協立山株式会社	富山県高岡市早川70番地	1,402	2.57
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,133	2.08
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	1,100	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	958	1.75
日本海ガス株式会社	富山県富山市城北町2番36号	952	1.74
計		14,323	26.30

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 110,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,130,000	54,130	
単元未満株式	普通株式 204,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	54,444,000		
総株主の議決権		54,130	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社富山銀行	高岡市守山町22番地	110,000		110,000	0.20
計		110,000		110,000	0.20

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1．当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2．当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	9,249	12,374
コールローン及び買入手形	8,000	3,800
買入金銭債権	650	620
有価証券	6, 10 153,760	6, 10 165,335
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 272,770	1, 2, 3, 4, 5, 7 269,994
外国為替	794	403
リース債権及びリース投資資産	6 4,088	6 3,951
その他資産	6 2,030	6 1,790
有形固定資産	8, 9 4,816	8, 9 4,733
無形固定資産	696	603
退職給付に係る資産	144	328
繰延税金資産	26	26
支払承諾見返	2,030	1,898
貸倒引当金	3,918	3,587
資産の部合計	455,139	462,274
<b>負債の部</b>		
預金	6 414,574	6 418,858
借入金	6 3,894	6 3,512
外国為替	8	1
その他負債	2,898	2,855
賞与引当金	103	99
退職給付に係る負債	576	496
役員退職慰労引当金	5	5
睡眠預金払戻損失引当金	27	25
偶発損失引当金	89	94
繰延税金負債	2,272	3,353
再評価に係る繰延税金負債	8 637	8 637
支払承諾	2,030	1,898
負債の部合計	427,118	431,839
<b>純資産の部</b>		
資本金	6,730	6,730
資本剰余金	5,690	5,690
利益剰余金	6,938	7,766
自己株式	38	38
株主資本合計	19,320	20,149
その他有価証券評価差額金	6,402	8,059
土地再評価差額金	8 1,081	8 1,081
退職給付に係る調整累計額	31	23
その他の包括利益累計額合計	7,515	9,164
少数株主持分	1,184	1,121
純資産の部合計	28,020	30,435
負債及び純資産の部合計	455,139	462,274

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	6,043	5,046
資金運用収益	3,369	3,043
(うち貸出金利息)	2,240	2,062
(うち有価証券利息配当金)	1,110	966
役務取引等収益	519	564
その他業務収益	1,058	1,044
その他経常収益	<sup>1</sup> 1,096	<sup>1</sup> 394
経常費用	5,380	4,056
資金調達費用	147	127
(うち預金利息)	131	112
役務取引等費用	178	190
その他業務費用	952	932
営業経費	2,829	2,765
その他経常費用	<sup>2</sup> 1,272	<sup>2</sup> 41
経常利益	662	989
特別利益	-	110
負ののれん発生益	-	110
特別損失	5	1
固定資産処分損	5	1
税金等調整前中間純利益	657	1,098
法人税、住民税及び事業税	78	119
法人税等調整額	85	122
法人税等合計	7	242
少数株主損益調整前中間純利益	664	856
少数株主利益	44	57
中間純利益	620	799



【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	664	856
その他の包括利益	161	1,651
その他有価証券評価差額金	161	1,659
退職給付に係る調整額	-	7
中間包括利益	826	2,507
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	779	2,448
少数株主に係る中間包括利益	46	58

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,730	5,690	6,508	37	18,891
当中間期変動額					
剰余金の配当			135		135
中間純利益			620		620
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)					
当中間期変動額合計			484	0	484
当中間期末残高	6,730	5,690	6,992	37	19,375

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,322	1,081		6,404	1,146	26,442
当中間期変動額						
剰余金の配当						135
中間純利益						620
自己株式の取得						0
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)	158			158	43	202
当中間期変動額合計	158			158	43	686
当中間期末残高	5,481	1,081		6,563	1,190	27,129

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,730	5,690	6,938	38	19,320
会計方針の変更による 累積的影響額			165		165
会計方針の変更を 反映した当期首残高	6,730	5,690	7,103	38	19,485
当中間期変動額					
剰余金の配当			135		135
中間純利益			799		799
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)					
当中間期変動額合計			663	0	663
当中間期末残高	6,730	5,690	7,766	38	20,149

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,402	1,081	31	7,515	1,184	28,020
会計方針の変更による 累積的影響額						165
会計方針の変更を 反映した当期首残高	6,402	1,081	31	7,515	1,184	28,185
当中間期変動額						
剰余金の配当						135
中間純利益						799
自己株式の取得						0
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)	1,657		7	1,649	63	1,586
当中間期変動額合計	1,657		7	1,649	63	2,249
当中間期末残高	8,059	1,081	23	9,164	1,121	30,435

## (4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	657	1,098
減価償却費	273	233
負ののれん発生益	-	110
貸倒引当金の増減( )	102	330
賞与引当金の増減額( は減少)	8	3
退職給付引当金の増減額( は減少)	17	-
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	-	22
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	-	2
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	0	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	2	1
偶発損失引当金の増減額( は減少)	17	4
資金運用収益	3,369	3,043
資金調達費用	147	127
有価証券関係損益( )	971	310
為替差損益( は益)	8	14
固定資産処分損益( は益)	5	1
貸出金の純増( )減	6,552	2,775
預金の純増減( )	4,938	4,283
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	346	382
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	617	208
コールローン等の純増( )減	5,600	4,230
外国為替(資産)の純増( )減	217	390
外国為替(負債)の純増減( )	0	6
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	44	136
資金運用による収入	3,362	3,093
資金調達による支出	154	138
その他	1,810	233
小計	8,321	12,038
法人税等の支払額	18	181
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,302</b>	<b>11,857</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	17,755	14,450
有価証券の売却による収入	5,249	668
有価証券の償還による収入	7,533	5,046
有形固定資産の取得による支出	43	37
無形固定資産の取得による支出	28	22
有形固定資産の売却による収入	7	-
子会社株式の取得による支出	-	7
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,037</b>	<b>8,802</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	135	135
少数株主への配当金の支払額	3	3
自己株式の取得による支出	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>139</b>	<b>138</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	3,127	2,917
現金及び現金同等物の期首残高	4,812	5,649
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 7,939	1 8,567

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

会社名

富山リース株式会社

富山保証サービス株式会社

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成19年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 18年~50年

その他 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,096百万円(前連結会計年度末は4,275百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

### (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

### (9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの融資に係る将来の負担に備えるため、支払見込額を計上しております。

(10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理（又は損益処理）

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定率法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理（又は損益処理）

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

金利リスクヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

連結子会社の消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が76百万円減少し、退職給付に係る資産が178百万円増加し、利益剰余金が165百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

## 1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	1,630百万円	1,403百万円
延滞債権額	8,014百万円	7,975百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	83百万円	115百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,916百万円	2,424百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	12,645百万円	11,919百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 5 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	6,793百万円	6,197百万円



## 6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	7,362百万円	7,441百万円
リース債権及びリース投資資産	202百万円	151百万円
計	7,564百万円	7,592百万円
担保資産に対応する債務		
預金	877百万円	931百万円
借入金	1,439百万円	1,404百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	17,142百万円	17,159百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	22百万円	22百万円

## 7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	110,963百万円	113,652百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	109,358百万円	112,982百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
2,140百万円	2,151百万円

- 9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	5,242百万円	5,318百万円

- 10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
4,528百万円	4,048百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
株式等売却益	991百万円	270百万円
貸倒引当金戻入益	百万円	19百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	882百万円	百万円
貸倒引当金繰入額	290百万円	百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	54,444			54,444	
合計	54,444			54,444	
自己株式					
普通株式	106	1		108	(注)
合計	106	1		108	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	135	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	135	利益剰余金	2.5	平成25年9月30日	平成25年12月10日

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	54,444			54,444	
合計	54,444			54,444	
自己株式					
普通株式	109	0		110	(注)
合計	109	0		110	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	135	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	135	利益剰余金	2.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	12,009百万円	12,374百万円
普通預け金	472百万円	458百万円
定期預け金	3,306百万円	2,657百万円
その他預け金	290百万円	691百万円
現金及び現金同等物	7,939百万円	8,567百万円

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

(1)リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
リース料債権部分	4,396	4,233
見積残存価額部分	26	32
受取利息相当額	334	313
合計	4,088	3,951

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年以内	1,373	1,368
1年超2年以内	1,144	1,103
2年超3年以内	848	810
3年超4年以内	563	518
4年超5年以内	282	270
5年超	183	161
合計	4,396	4,233

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額を各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前中間純利益は8百万円増加しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額を各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前中間純利益は2百万円増加しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	9,249	9,239	10
(2) コールローン及び買入手形	8,000	8,000	
(3) 有価証券	152,203		
満期保有目的の債券	7,332	6,983	348
その他有価証券	144,871	144,871	
(4) 貸出金	272,770		
貸倒引当金（*1）	3,724		
	269,046	270,684	1,638
資産計	438,499	439,778	1,278
(1) 預金	414,574	414,683	108
負債計	414,574	414,683	108
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	
デリバティブ取引計	(0)	(0)	

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	12,374	12,372	2
(2) コールローン及び買入手形	3,800	3,800	
(3) 有価証券	163,784		
満期保有目的の債券	6,755	6,636	118
その他有価証券	157,028	157,028	
(4) 貸出金	269,994		
貸倒引当金( * 1 )	3,145		
	266,848	269,308	2,459
資産計	446,807	449,145	2,337
(1) 預金	418,858	418,960	102
負債計	418,858	418,960	102
デリバティブ取引( * 2 )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
デリバティブ取引計	0	0	

( \* 1 ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

( \* 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、取引金融機関から提示された価格又は約定期間が短期間(1年以内)のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、同様の引受けを行う場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

## (4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

## (1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式(*1)、(*3)	1,036	1,072
投資事業有限責任組合出資金(*2)、(*3)	520	478
合 計	1,556	1,550

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 投資事業有限責任組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。

(\*3) 前中間連結会計期間において、非上場株式0百万円、投資事業有限責任組合出資金1百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、減損処理額はありません。



(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債	499	501	1
	社債	1,326	1,345	19
	その他	265	267	1
	小計	2,091	2,113	22
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	40	40	0
	その他	5,200	4,828	371
	小計	5,240	4,869	371
合計		7,332	6,983	348

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債	1,326	1,336	10
	その他	1,420	1,434	14
	小計	2,746	2,770	24
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	8	8	0
	その他	4,000	3,856	143
	小計	4,008	3,865	143
合計		6,755	6,636	118

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	8,064	2,984	5,080
	債券	106,301	104,398	1,902
	国債	51,546	50,615	930
	地方債	15,112	14,941	171
	社債	39,643	38,842	800
	その他	13,772	10,491	3,280
	小計	128,138	117,874	10,263
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	1,466	1,791	324
	債券	10,427	10,531	104
	国債			
	地方債	1,001	1,001	0
	社債	9,425	9,529	104
	その他	5,489	5,592	102
	小計	17,382	17,915	532
合計		145,521	135,789	9,731

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	9,360	3,626	5,733
	債券	116,897	114,335	2,562
	国債	56,233	54,841	1,392
	地方債	16,534	16,320	213
	社債	44,130	43,173	956
	その他	16,437	12,154	4,283
	小計	142,695	130,115	12,579
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,021	1,221	200
	債券	9,545	9,561	16
	国債			
	地方債	301	301	0
	社債	9,243	9,260	16
	その他	4,387	4,485	98
	小計	14,953	15,268	315
合計		157,648	145,384	12,264

### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計度における減損処理額はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めており、該当した有価証券については、原則として減損処理することとしております。

- ・時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合。
- ・時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに、

要注意先については、取得原価に比べて30%以上下落している場合。

正常先については、取得原価に比べて50%以上下落している場合。

- ・破綻懸念先、実質破綻先、破綻先については、時価が取得原価に比べて下落している場合。

なお、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

#### (金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)、当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)とも該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	9,772
その他有価証券	9,772
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	3,366
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,406
( )少数株主持分相当額	3
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	6,402

(注) 評価差額には投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額(益)40百万円を含めております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	12,301
その他有価証券	12,301
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	4,238
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,063
( )少数株主持分相当額	4
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	8,059

(注) 評価差額には投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額(益)37百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）、当連結中間会計期間（平成26年9月30日現在）ともに該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	37		0	0
	買建	9		0	0
	通貨オプション				
	その他				
売建					
買建					
合計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	49		0	0
	買建	3		0	0
	通貨オプション				
	売建				
買建					
その他					
売建					
買建					
合計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法  
為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）、当連結中間会計期間（平成26年9月30日現在）ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）、当連結中間会計期間（平成26年9月30日現在）ともに該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）、当連結中間会計期間（平成26年9月30日現在）ともに該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）、当連結中間会計期間（平成26年9月30日現在）ともに該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）、当連結中間会計期間（平成26年9月30日現在）ともに該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称：当行の子会社である富山保証サービス株式会社

事業の内容：信用保証業務

(2) 企業結合日

平成26年5月21日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主との取引による株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行は、グループ経営の強化を目的として、株式が外部へ流出することを防止するため当行関係者が保有していた富山保証サービス株式会社の株式を追加取得し、持分比率の引き上げを実施いたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金預け金：7百万円

(2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

発生した負ののれん発生益の金額

110百万円

発生原因

少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは銀行業務を基礎とした金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務・貸出業務・国内為替業務・外国為替業務等を行っております。「リース業」はリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の経常収益は一般取引と同様の条件で行っております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

当該変更による、当中間連結会計期間の「銀行業」のセグメント利益への影響額は軽微であり、「リース業」及び「その他」のセグメント利益への影響はありません。

4 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	4,970	1,053	6,023	19	6,043		6,043
セグメント間の内部 経常収益	13	61	75	6	81	81	
計	4,984	1,115	6,099	26	6,125	81	6,043
セグメント利益	615	59	674	5	679	17	662
セグメント資産	449,793	5,381	455,175	612	455,788	2,610	453,177
セグメント負債	423,923	4,336	428,259	277	428,537	2,488	426,048
その他の項目							
減価償却費	256	9	265	0	266	7	273
資金運用収益	3,380	2	3,382	0	3,382	13	3,369
資金調達費用	132	27	159		159	12	147
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	71		71		71		71

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 17百万円には、セグメント間取引消去 17百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 2,610百万円には、セグメント間取引消去 2,610百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額 2,488百万円には、セグメント間取引消去 2,488百万円が含まれております。

(4) 減価償却費の調整額7百万円は、セグメント間でのリース契約に係る調整額であります。

(5) 資金運用収益の調整額 13百万円には、セグメント間取引消去 13百万円が含まれております。

(6) 資金調達費用の調整額 12百万円には、セグメント間取引消去 12百万円が含まれております。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	3,976	1,039	5,016	34	5,050	4	5,046
セグメント間の内部 経常収益	13	60	74	6	80	80	
計	3,990	1,100	5,090	40	5,131	84	5,046
セグメント利益	916	35	951	28	980	9	989
セグメント資産	459,250	5,249	464,500	634	465,134	2,860	462,274
セグメント負債	430,149	4,163	434,312	276	434,589	2,750	431,839
その他の項目							
減価償却費	247	3	251	0	251	17	233
資金運用収益	3,053	2	3,056	0	3,056	12	3,043
資金調達費用	113	25	138		138	11	127
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	59		59	0	59		59

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 4百万円は、「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額であります。

(2) セグメント利益の調整額9百万円には、セグメント間取引消去9百万円が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額 2,860百万円には、セグメント間取引消去 2,860百万円が含まれております。

(4) セグメント負債の調整額 2,750百万円には、セグメント間取引消去 2,750百万円が含まれております。

(5) 減価償却費の調整額 17百万円は、セグメント間でのリース契約に係る調整額であります。

(6) 資金運用収益の調整額 12百万円には、セグメント間取引消去 12百万円が含まれております。

(7) 資金調達費用の調整額 11百万円には、セグメント間取引消去 11百万円が含まれております。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	2,240	2,101	1,047	519	134	6,043

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	2,062	1,237	1,032	564	149	5,046

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当行は、グループ経営の強化を目的として、当行関係者が保有していた富山保証サービス株式会社（連結子会社）の株式を追加取得し、持分比率の引上げを実施いたしました。これに伴い、当中間連結会計期間において、110百万円の負ののれんの発生益を計上しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	493円90銭	539円52銭

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	11.41	14.71
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	620	799
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	620	799
普通株式の期中平均株式数	千株	54,336	54,333

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、3円04銭増加し、1株当たり中間純利益金額は0円04銭減少しております。

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額への影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 3【中間財務諸表】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	9,212	12,336
コールローン	8,000	3,800
買入金銭債権	650	620
有価証券	1, 7, 9 153,678	1, 7, 9 165,257
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 274,062	2, 3, 4, 5, 6, 8 271,644
外国為替	794	403
その他資産	1,087	847
その他の資産	7 1,087	7 847
有形固定資産	4,942	4,846
無形固定資産	685	595
前払年金費用	67	268
支払承諾見返	2,030	1,898
貸倒引当金	3,588	3,269
資産の部合計	451,621	459,250
<b>負債の部</b>		
預金	7 415,216	7 419,522
借入金	7 1,300	7 1,300
外国為替	8	1
その他負債	2,673	2,763
未払法人税等	151	80
リース債務	364	305
資産除去債務	13	14
その他の負債	2,143	2,363
賞与引当金	101	98
退職給付引当金	544	469
睡眠預金払戻損失引当金	27	25
偶発損失引当金	89	94
繰延税金負債	2,255	3,337
再評価に係る繰延税金負債	637	637
支払承諾	2,030	1,898
負債の部合計	424,884	430,149
<b>純資産の部</b>		
資本金	6,730	6,730
資本剰余金	5,690	5,690
資本準備金	5,690	5,690
利益剰余金	6,870	7,577
利益準備金	1,429	1,429
その他利益剰余金	5,441	6,148
別途積立金	4,500	5,000
繰越利益剰余金	941	1,148
自己株式	38	38
株主資本合計	19,252	19,959
その他有価証券評価差額金	6,402	8,059
土地再評価差額金	1,081	1,081
評価・換算差額等合計	7,484	9,141
純資産の部合計	26,736	29,100
負債及び純資産の部合計	451,621	459,250

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	4,984	3,990
資金運用収益	3,380	3,053
(うち貸出金利息)	2,252	2,073
(うち有価証券利息配当金)	1,108	965
役務取引等収益	500	545
その他業務収益	10	11
その他経常収益	<sup>1</sup> 1,092	<sup>1</sup> 379
経常費用	4,368	3,074
資金調達費用	132	113
(うち預金利息)	131	112
役務取引等費用	184	195
その他業務費用	18	-
営業経費	<sup>2</sup> 2,758	<sup>2</sup> 2,727
その他経常費用	<sup>3</sup> 1,274	<sup>3</sup> 37
経常利益	615	916
特別利益	-	-
特別損失	5	1
税引前中間純利益	609	915
法人税、住民税及び事業税	77	114
法人税等調整額	85	122
法人税等合計	8	237
中間純利益	617	677



(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,730	5,690	5,690	1,429	4,000	1,013	6,442
当中間期変動額							
剰余金の配当						135	135
別途積立金の積立					500	500	
中間純利益						617	617
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計					500	17	482
当中間期末残高	6,730	5,690	5,690	1,429	4,500	995	6,924

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	37	18,825	5,322	1,081	6,404	25,229
当中間期変動額						
剰余金の配当		135				135
別途積立金の積立						
中間純利益		617				617
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			158		158	158
当中間期変動額合計	0	481	158		158	640
当中間期末残高	37	19,307	5,481	1,081	6,563	25,870

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	6,730	5,690	5,690	1,429	4,500	941	6,870
会計方針の変更による累積的影響額						165	165
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,730	5,690	5,690	1,429	4,500	1,106	7,035
当中間期変動額							
剰余金の配当						135	135
別途積立金の積立					500	500	
中間純利益						677	677
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計					500	41	541
当中間期末残高	6,730	5,690	5,690	1,429	5,000	1,148	7,577

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	38	19,252	6,402	1,081	7,484	26,736
会計方針の変更による累積的影響額		165				165
会計方針の変更を反映した当期首残高	38	19,418	6,402	1,081	7,484	26,902
当中間期変動額						
剰余金の配当		135				135
別途積立金の積立						
中間純利益		677				677
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			1,657		1,657	1,657
当中間期変動額合計	0	541	1,657		1,657	2,198
当中間期末残高	38	19,959	8,059	1,081	9,141	29,100

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成19年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 18年～50年

その他 3年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,096百万円(前事業年度末は4,275百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理（又は損益処理）

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理（又は損益処理）

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの融資に係る将来の負担に備えるため、支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスクヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が76百万円減少し、前払年金費用が178百万円増加し、利益剰余金が165百万円増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が3円04銭増加し、1株当たり中間純利益金額は0円05銭減少しております。潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額への影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

## 1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	2百万円	9百万円

## 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	1,605百万円	1,379百万円
延滞債権額	7,851百万円	7,814百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	83百万円	115百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,916百万円	2,424百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	12,457百万円	11,734百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
6,793百万円	6,197百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	7,362百万円	7,441百万円
担保資産に対応する債務		
預金	877百万円	931百万円
借入金	1,300百万円	1,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	17,142百万円	17,159百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	14百万円	14百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	111,663百万円	114,002百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の(又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	111,058百万円	113,332百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
4,528百万円	4,048百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
株式等売却益	991百万円	270百万円
貸倒引当金戻入益	百万円	8百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	140百万円	131百万円
無形固定資産	112百万円	111百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	882百万円	百万円
貸倒引当金繰入額	297百万円	百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日現在)、当中間会計期間(平成26年9月30日現在)ともに該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	2	9
関連会社株式		
合計	2	9

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

中間連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



#### 4 【その他】

##### 中間配当

平成26年11月7日開催の取締役会において、第89期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	135百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月17日

株式会社富山銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	光	完	治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	裕	男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月17日

株式会社富山銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	光	完	治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	裕	男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第89期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。